

### 国保・参議院選挙・憲法

## みんなで話し合う支部集会

北支部は7月21日昼に支部集会を開催し、3人が参加しました。集会前に村岡さんと事務局で会員訪問をし、案内をしました。集会では、先に行った国保の減免相談会に参加しての感想などを交流しました。

参加していた会員皆さんから「丁寧な話を聞いてもらえて減免もすることができた」と感謝と喜びの声が出されました。同時に国保が統一化になったら減免がなくなることへの不安も出されました。

参議院選挙の結果の話し合いでは、共通して出されたのが、「なんで維新が2人も通るのよ」「維新のうち1人がどつと票を取ってくれたらよかったのに」「悔しいな」というものでしたが、全国的に見れば共産党が倍増し、野党共闘で戦った32の1人区で2から11になったことを皆さんで確認しました。また、改憲勢力が3分の2を占めたことで憲法改悪が進められることになるかと話を切り出すと、案内の時に渡した自民党の憲法草案を持参してくれていて、その内容の話になりました。天皇が今は「象徴」なのにそれが「元首」になることや9条が変えられ「国防軍」が作られることになるかと書かれていることに対して皆さんから、「本当に戦前のような世の中になってしまおうやね」「いやー、こんなことみんな知らないと思うから、わかることからでも知らせていかんとダメや」と驚きと不安の声が出されました。

## 税務調査の相談で入会者2名

7月16日、23日に税務調査の相談で2名の方が入会しています。ともに税務署から電話で、調査で伺いたいとの連絡があり、知人から民商への相談を勧められて来られました。ここ数年の傾向ですが、どちらの方も消費税中心の調査のようです。

### もし税務調査の連絡があっても落ちついて対応を

国税庁の資料では、電話による事前通知は調査日時を調整して決定してからとされています。

## 伝言板

### 国民健康保険料減免・分納相談会

8月12日(金) 昼12時50分受付開始

吹田市保健センター(総合福祉会館3階)

※相談順は例年どおり班会・支部集会参加者優先の抽選方式です。集合時間以後は到着順です。

※分納相談を希望される方は事前に事務所に連絡をお願いします。

※相談会に参加される方は次の点をお守りください。

① 集合時間よりも15分以上早く来場しないようお願いします。

② 障がい者の方が施設を利用されるため、車での来場はご遠慮ください。

国税通則法が改定された時の国会答弁でも「調査手続きの透明性と予見可能性を高めるといふ制度の仕組みを鑑みれば調査開始日まで相当の時間の余裕を置いて行うことになる。」(第179国会・衆院財務金融委員会 岡本国税庁次長)とされています。

税務調査となると、事前に学習はしていても不安になります。まずどう対応すればいいか、何をどのように準備すればいいかなど、ひとつひとつ整理してすすめていかなければいけません。仕事の関係でいつなら休んで時間をとれるか、日程を決めることが大切です。その際に「事前通知」を受けることとなります。

事前通知は本来、文書で行われるべきだと考えますが、現状では電話で行われています。もし、税務署から突然電話があった場合、まず、動揺せずにひとつひとつメモにして書き取ることが重要です。また、電話があった時に、忙しくて対応できない時は、こちらからかけ直すこともできます。

また、「事前通知をしない場合」の例外規定もあり、直接、お店や自宅に訪問する場合があります。この場合は、「協力はするが、急な調査には応じられません」と、調査拒否にならないように署員に伝えて、一旦、帰ってもらうことができます。

調査の連絡や訪問があった際には、民商に連絡下さい。

## 先日付小切手を返してもらおう

法人会員のAさんから数年前の社会保険料を滞納している、ここ1年は新しく発生する保険料に上乘せして払う約束をし、毎月9万円の先日付小切手を切る形で支払ってきました。ここへ来て売り上げが減少して先日付小切手での支払いでは、いつ残高不足になってしまうかわからない状況です。と相談がありました。

さっそく、事務局と一緒に年金機構へ相談に行き、今の経営状況やこの1年間の納付の誠意を伝え、小切手を返してほしいと訴えました。対応した担当者と課長から渡していた小切手を返してもらい、金額を下げた納付書を受け取ることができました。

### 国税・住民税分納相談会

8月23日(火) 昼1時30分

吹田市役所1階ロビー

※消費税・住民税や固定資産税など税金の分割相談を希望される方は事前に事務所へ連絡をお願いします。

よっこいせ祭 9月18日(日)

模擬店・フリーマーケット出店者を募集します。

・模擬店 出店料 8000円

・フリーマーケット 出店料 2000円

申し込みは、8月20日までに民商事務局までお申し込みください。

商工新聞は経営のヒント・ノウハウの知恵がいっぱい 毎週必ず届けます  
会費集金は会員の心をあつめる活動です 毎月10日までには集めましょー